

## 第7回 糸魚川市教育委員会定例会会議録

- 1 日時 令和3年4月27日(火) 13時30分から
- 2 会場 糸魚川市役所 201.202会議室
- 3 出席委員 教 育 長 井川 賢一  
教育長職務代理 永野 雅美  
委 員 齋本 修一  
委 員 谷口 一之  
委 員 塚田 京子
- 4 欠席委員 なし
- 5 委員以外の出席者  
教育次長 磯野 茂  
こども課 課 長 磯野 豊 課長補佐 室橋 淳次  
係 長 関澤 仁  
こども教育課 参 事 小野 聡 係 長 水澤 哲  
係 長 川原 隆行  
生涯学習課 課 長 穂苅 真 課長補佐 磯貝 恭子  
文化振興課 課 長 伊藤章一郎 課長補佐 伊藤 伸一  
博物館 館 長 竹之内 耕  
市民会館 係 長 榊 正喜  
書記 こども課主査 佐藤 恵美
- 6 報 告  
報告第 14号 糸魚川市教育支援委員会委員の委嘱について  
  
報告第 15号 感染症の集団発生について  
  
報告第 16号 各課・機関所管事項について
- 7 付議案件  
議案第 27号 専決処分の報告について  
令和2年度糸魚川市一般会計教育費等補正予算(第14号)及び令  
和2年度糸魚川市学校給食特別会計補正予算(第1号)に関する意  
見の申出について

- 議案第 28号 専決処分の報告について  
令和3年度糸魚川市一般会計教育費等補正予算（第2号）に関する意見の申出について
- 議案第 29号 専決処分の報告について  
糸魚川市学校運営協議会委員の委嘱について
- 議案第 30号 専決処分の報告について  
糸魚川市地域学校協働活動推進委員の委嘱について
- 議案第 31号 専決処分の報告について  
糸魚川市能生学校給食センター運営委員会委員の委嘱について
- 議案第 32号 糸魚川市博物館協議会委員の委嘱について

8 会議録署名委員の指名 4番 塚田委員

9 傍聴者 1人

教育長	これより第7回教育委員会定例会を開会する。
教育長	報告第14号糸魚川市教育支援委員会委員の委嘱について、事務局の説明を求める。
こども教育課参事	（資料に基づき説明）
教育長	今ほどの説明についてご質疑はないか。
鶴本委員	支援委員の業務は、非常に専門的で対応する事例も増えており、業務負担が大きくなっているが、委員数の不足等はあるか。
こども教育係長	今年度の委員数は39名で5名減。各所属で兼務となったことによるものであるが、専門調査等は3名1チームの編成で、十分対応できる人数である。
谷口委員	支援委員の業務は、今後も継続が必要となるため、新しい委員もどんどん経験を積んでほしい。
こども教育係長	新しい委員とベテラン委員でチームを組み、実地での経験を積み上げていく。

<p>教育長 こども課長 教育長 羈本委員</p>	<p>報告第 15 号感染症の集団発生について、事務局の説明を求める。 (資料に基づき説明)</p> <p>今ほどの説明についてご質疑はないか。</p> <p>学校でインフルエンザや胃腸炎等の感染症が流行した場合、学校医と相談し、指導を受けながら、対応措置を判断しているが、園も専門的な立場からの指導で対応をしているか。</p>
<p>こども課長  羈本委員</p>	<p>通常、園で 10 名以上の集団発生があった場合、保健所に報告して指示を仰いでいる。今回、6 日金曜日に累計で 9 名となった時点で、保健所と相談し、保護者に注意喚起の文書を出している。</p> <p>説明資料からは、4 月 20 日に集団発生したように見え誤解されやすい。先ほど説明があった 4 月上旬からの状況や保健所との連携がわかるよう報告してほしい。</p>
<p>教育長</p>	<p>報告第 16 号各課・機関所管事項について、事務局の説明を求める。 (資料に基づいて説明)</p> <p>こども課 所管事項報告 こども教育課 所管事項報告 生涯学習課 所管事項報告 文化振興課 所管事項報告 図書館 所管事項報告 博物館 所管事項報告 市民会館 所管事項報告</p>
<p>教育長 羈本委員</p>	<p>今ほどの説明についてご質疑はないか。</p> <p>教職員辞令交付式では、竹之内館長のジオパークの講話は、非常に大きなインパクトを与えた。また、糸魚川市の教育施策である「一貫教育」「生活習慣リズム」「学力向上」の重要点をまとめられ、素晴らしい内容であった。この内容を学校にいる他の教職員にも一斉配信できればよかった。配信の環境も整っているので、ぜひ有効活用してほしい。</p>
<p>こども教育課参事 塚田委員</p>	<p>多くの職員に分かりやすく伝わるよう可能性を探っていきたい。</p> <p>不登校の児童生徒が減らない。子どもたちも新型コロナウイルス対応など、様々な環境の変化に振り回され、不安な状況が続いている。きめ細やかな対応をお願いしたい。特に中学生は、安心して進学できるようサポートしてほしい。</p>
<p>こども教育課参事</p>	<p>子どもたちの不安な心の部分は見えにくいため、身近に話せる環境づくりが大事である。職員、保護者、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが、いろいろなところで子どもたちの声を拾い、情報交換をしながら、早期対応できるように努めていきたい。</p>

塚田委員	子どもたちが話しやすい環境づくりも併わせてお願いしたい。また防犯パトロールなど、身近なところからも様子がいつもと違う子どもの報告があるようなサポートをしてもらいたい。
こども教育課参事	朝、校門に立ち、子どもたちの顔を見るなど、各校で工夫している。小さな変化に対応できるよう学校へ声掛けしていきたい。
鶴本委員	高等学校の教育活動についても、定例会で話題になることは一貫教育の特出としてうれしく思う。最近、白嶺高校の取組報告があるが、ほかの高校の活動はどうか。海洋高校でも多様な授業が行われていると思うので、情報提供してほしい。
こども課長補佐	白嶺高校の合同授業は、建設業協会の協力により、建設現場での機械作業や学校周辺の小修繕に子どもたちが実際に触れることを中心に実施している。
こども課管理係長	海洋高校では独自にマリンドリーム能生や能水商店と連携し、商品開発等の活動をしているが、白嶺高校と建設業協会の合同授業については、市が仲介する部分もあったため、情報提供した。
鶴本委員	できる範囲で各校の情報も提供してもらい、記録や実績を残してほしい。
こども課長	海洋高校は、すでに特色ある取組を自立して実施している。他校は、市がコーディネートしている事業は、市も把握しやすく情報提供できている。今後は海洋高校の取組も情報収集し、情報提供していきたい。
鶴本委員	地区公民館長辞令交付式についての記載があるが、コミュニティスクールが始まり、学校と地域を結ぶ地区公民館長の役割が大きくなっている。時代の変化と共に、いろいろ課題がある中で、それに対応しなければならず、また、そこへ子どもたちも参画する協働の取組活動も期待されている。今後、公民館の間で温度差がないよう、研修会等を実施し、ある程度のレベルまで高める研修を充実する必要がある。また、学校教育の現状や方針を理解してもらい、同様に生涯教育はもちろん、福祉や子育て分野への理解も求められる。資質向上のためにも、研修の場を設けてほしい。教育懇談会等への参加も1つの手法である。
生涯学習課長補佐	公民館職員の研修会は、年2、3回行っているが、研修内容は実務的なITやアイスブレイクの方法などであった。今後、公民館活動が地域づくり活動と一体になっていかなければいけない状況で、市主催の研修会など内容を検討していきたい。
永野委員	コロナ禍となり1年経つが、いじめや不登校に影響が出ているか。
こども教育課参事	例えば、いじめもインターネットやオンラインゲームでのトラブルが増えつつあり、学校だけで対応できない部分も増えている。また、インターネットやオンラインゲームのやりすぎで生活リズムが

	崩れ、不登校傾向となるなど、学校と家庭の連携がさらに必要である。
永野委員	新型コロナウイルス終息までこの状況が続く。トラブルの変化を知ること子どもたちへの対応も見えてくるため、状況把握をお願いしたい。
こども教育課参事	友達との実体験での学びは、欠かせない部分である。子どもたちにも実体験の大切さを教えながら、タブレットの良さも取り入れて教育していきたい。
こども課長	保育園、幼稚園などについては特に変化はないが、園長会議で子どもたちの変化を見逃さないよう伝える。
蘆本委員	各学校の陰山メソッドの取組状況を教えてほしい。
こども教育係長	昨年度末に決定した陰山メソッドの取組内容を、4月の校長会でも再確認した。取組内容を明確にしたことにより、スムーズに進んでいる。
蘆本委員	陰山メソッドの取組が子どもたちの落ち着きなど、いろんな場面で効果が出ることを期待しているが、実態データがなければ証明できない。陰山先生の話で、取組効果として、校内での子どものケガや事故が非常に少なくなったり、また、それが学力の伸びとも全く一緒であったことをデータで証明していた。学力とともに、生活習慣や学校生活の変化などあらゆる視点から陰山メソッドの効果を証明してほしい。
こども教育係長	各学校の数値を集約し、市の平均値として示していたが、昨年度、陰山メソッド全国大会開催の際に、家庭学習での常習が意欲的になったり、特別支援学級の中でも、子どもが集中できるようになったと聞いている。今年度は、数値のほかに改善された部分や成果が表れた部分も具体的に記述し示したい。
谷口委員	フォッサマグナミュージアムも新型コロナウイルスの影響で、入館者数が減っているが、その中でもどこからの来館者が多いのか。
博物館長	来館者の傾向は駐車場のナンバープレートで調査している。新型コロナウイルス感染症拡大の前と後での変化は特にない。多いのは新潟、長野、富山の北陸圏で、次に多いのが、東京、埼玉、神奈川である。
教育長	昨年度は春の臨時休館やゴールデンウィーク時の緊急事態宣言の発令もあり、比較は難しい。
博物館長	特に県内小中学校の修学旅行が増えている。また、コロナ禍で一時的中止をしていた石の鑑定も、完全予約制であるが、今年度4月1日から再開し、大変好評である。
塚田委員	今年度から1人1台タブレット端末を使用した授業が始まっているが、今の状況でトラブルはないか。

こども教育係長

特に中学校では、授業の振り返りにノートの写真を撮ったものを使用したり、音楽の時間に大型提示装置を利用して画像と音響を鑑賞したりしている。また、理科の実験を撮影し、逆転再生やスロー再生、拡大再生で、じっくり観察していた。今後の活動はどんどん広がる。

塚田委員

どの学校でも同じようなトラブルが予想されるため、早目に共有してほしい。また、新しく始まった事業等は、定期的に状況を報告し、それは市民や地域へも情報提供してほしい。

こども教育係長

保護者にはもちろん、地域にも広報やホームページを利用して周知していきたい。また、学校間の共有は、校務支援システムに専用掲示板を設け、お互いの実践や取組を共有できるようになっている。

教育長

議案第 27 号専決処分の報告について、令和 2 年度糸魚川市一般会計教育費等補正予算（第 14 号）及び令和 2 年度糸魚川市学校給食特別会計補正予算（第 1 号）に関する意見の申出について、事務局の説明を求める。

こども課長

（資料に基づき説明）

教育長

今ほどの説明について、ご質疑はないか。

委員

（「なし」の声あり。）

教育長

ご質疑なしと認め、採決に入る。議案第 27 号について、ご異議はないか。

委員

（「異議なし」の声あり。）

教育長

異議なしと認め、承認する。

**原案のとおり承認**

教育長

議案第 28 号専決処分の報告について、令和 3 年度糸魚川市一般会計教育費等補正予算（第 2 号）に関する意見の申出について、事務局の説明を求める。

こども課長

（資料に基づき説明）

教育長

今ほどの説明について、ご質疑はないか。

委員

（「なし」の声あり。）

教育長

ご質疑なしと認め、採決に入る。議案第 28 号について、ご異議はないか。

委員

（「異議なし」の声あり。）

教育長

異議なしと認め、承認する。

**原案のとおり承認**

教育長

議案第 29 号専決処分の報告について糸魚川市学校運営協議会委員の委嘱について、事務局の説明を求める。

こども教育課参事  
教育長  
羈本委員  
教育次長

(資料に基づき説明)

今ほどの説明について、ご質疑はないか。

学識経験者と関連行政機関の委嘱区分が統一されていない。

選定にあたり事前に基準等を示したが、中にはどちらか選べる区分もあり、その部分がまちまちになってしまった。もう少し明確に位置付けする。

教育長  
委員  
教育長

ほかにご質疑はないか。

(「なし」の声あり。)

ご質疑なしと認め、採決に入る。議案第 29 号について、ご異議はないか。

委員  
教育長

(「異議なし」の声あり。)

異議なしと認め、承認する

**原案のとおり承認**

教育長

議案第 30 号専決処分の報告について、糸魚川市地域学校協働活動推進委員の委嘱について、事務局の説明を求める。

生涯学習課長  
教育長  
委員  
教育長

(資料に基づき説明)

今ほどの説明について、ご質疑はないか。

(「なし」の声あり。)

ご質疑なしと認め、採決に入る。議案第 30 号について、ご異議はないか。

委員  
教育長

(「異議なし」の声あり。)

異議なしと認め、承認する。

**原案のとおり承認**

教育長

議案第 31 号専決処分の報告について、糸魚川市能生学校給食センター運営委員会委員の委嘱について、事務局の説明を求める。

こども課長  
教育長  
委員  
教育長

(資料に基づき説明)

今ほどの説明について、ご質疑はないか。

(「なし」の声あり。)

ご質疑なしと認め、採決に入る。議案第 31 号について、ご異議はないか。

委員  
教育長

(「異議なし」の声あり。)

異議なしと認め、承認する。

**原案のとおり承認**

教育長

議案第 32 号糸魚川市博物館協議会委員の委嘱について、事務局の説明を求める。

文化振興課長

教育長

委員

教育長

(資料に基づき説明)

今ほどの説明について、ご質疑はないか。

(「なし」の声あり。)

ご質疑なしと認め、採決に入る。議案第 32 号について、ご異議はないか。

委員

(「異議なし」の声あり。)

教育長

異議なしと認め、承認する。

原案のとおり承認

教育次長

次回教育委員会定例会開催日

令和 3 年 5 月 20 日 (木) 午後 3 時 45 分から

その他 特になし

教育長

以上で第 7 回教育委員会定例会を閉会する。

14:45 終了